



地域公共交通を巡る最近の取組と 今後の交通政策の動向について

～公共交通シンポジウム2019開催にあたって～

令和元年10月8日

国土交通省

関東運輸局 交通政策部

交通企画課



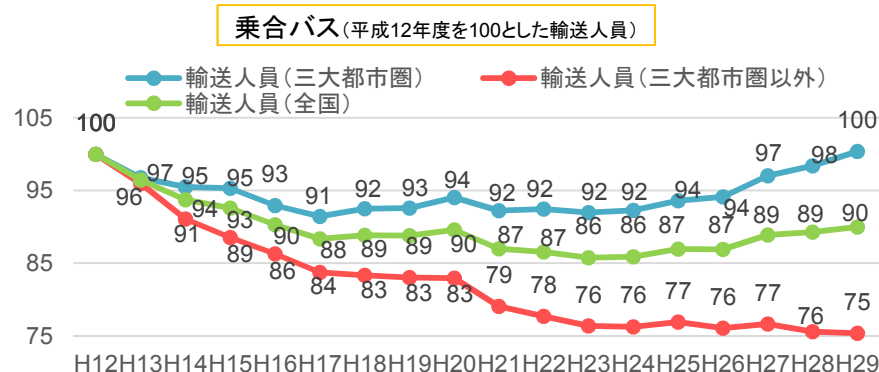
関東運輸局

Kanto District Transport Bureau

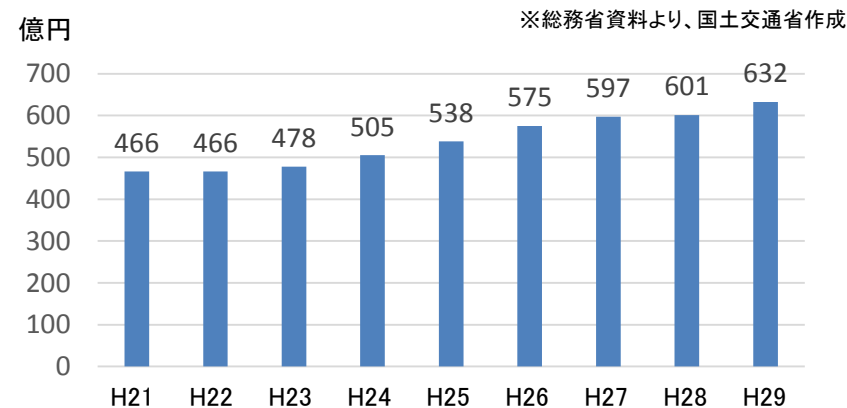
地域公共交通をめぐる現状

- 地域公共交通の輸送人員**は、特に地方部において**長期的に低落**傾向。
- 交通事業者の経営悪化、サービス水準低下**が進み、地域公共交通が衰退。
- 長年にわたる自家用車依存による**高齢運転者による事故**が問題として顕在化。
- 公共交通を確保するための**公的負担が増加**傾向。

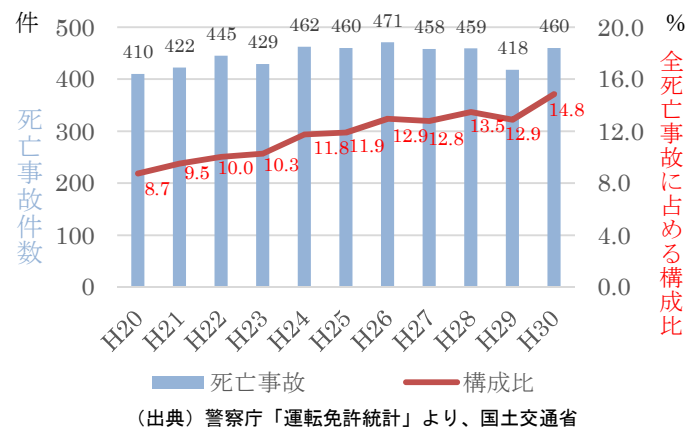
地域公共交通サービスの輸送人員の推移



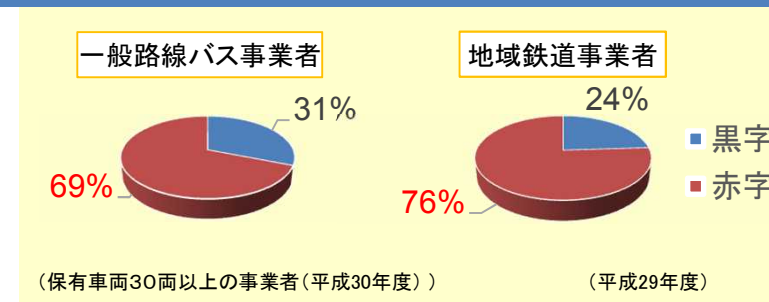
地域公通(地方バス、離島航路、地域鉄道支援等)の確保に関する特別交付税額の推移



75歳以上の高齢運転者による死亡事故件数の推移



交通事業者の経営状況・サービス水準



- 一般路線バス**: **約13,991 km**の路線が完全に廃止 (19年度~28年度)
- 鉄軌道**: **41路線・約895 km**が廃止 (12年度~31年度)

地域公共交通の利用促進に向けた「待合環境」の改善

- 生活の足として欠かせない地域公共交通を守っていくためには、**利用者ニーズに沿った快適な利用環境を用意**することが重要。
- 一方、特にバスについては、**制度的・財政的制約から待合環境(バスまち環境)が必ずしも十分ではない**状況。
- そこで、関東運輸局では、これまで**ワークショップの開催等**を通じて実態把握に努めてきたところ、今般、相違工夫によって、**快適なバスまち環境を実現している事例**をリーフレットにとりまとめ。

「バスまち環境」改善の意義

地域公共交通は交通弱者の方々にとって欠かせない生活の足

利用者ニーズに沿った
快適な利用環境を用意

特に、バスについて、
「バスまち環境」を
改善することが重要

利用者数を維持・改善

交通事業者の経営状況を
維持・改善

地域公共交通のサービス水準を
維持

バスまちワークショップ

運輸局主催で関係者を招いて
実態把握や意見交換を実施



屋根付きは1割、ベンチ有りは5%

病院周りも半数が整備不十分認識
関係者間の連携も不足

バス会社も限られた人員で対応

リーフレットで事例紹介

http://www.tb.mlit.go.jp/kanto/koutuu_seisaku/kassei_saisei/tyousa/basumati.html



バスまち環境の改善に向けて

⇒様々な工夫をしているバスまちを紹介⇒



国土交通省 関東運輸局 交通政策部

バスまち環境の改善に向けて ～様々な工夫をしているバス停のご紹介～

○よりよい「バスまち環境」を実現している事例について、管内の地方公共団体・バス事業者のご協力を得て広く収集した中から、参考となる創意工夫を行っている32事例をピックアップ。

○「構造上の工夫」「整備上の工夫」「維持管理の工夫」の3要素を軸に分類し、それぞれのバスまち環境改善に向けた取組・成果についてご紹介。

工夫の要素 1. 構造上の工夫の例

1) 快適な空間確保

佐倉市／和田ふるさと館

☞ 館内ロビーのソファを、バスを待つ空間として活用



大網白里市／アミリィ

☞ 商業施設内のフードコートを、バスを待つ空間として活用



2) 趣向を凝らした意匠・デザイン

行方市／レイクエコー・白浜少年自然の家・なめがたファーマーズヴィレッジ中央

☞ 市の特産品のサツマイモの葉をモチーフとした上屋とベンチを設置



中野区／東中野駅西口

☞ 駅前広場整備の一環として上屋を設置。全体の色合いを統一したデザインを採用



3) 狭隘な場所における停留所の確保

A 隣接の地権者による土地の提供

世田谷区／深沢坂上

☞ 私立保育園新築の際に、土地の提供を打診してバスまちスペースを確保



江戸川区／松本弁天

☞ 地先住民から土地の提供を受け、敷地内にポケットパークとバス停を整備



バスまち環境の改善に向けて ～様々な工夫をしているバス停のご紹介～

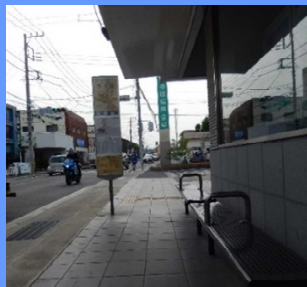
東村山市／浄水場北

- ☞ マンションの使用していない駐車スペースにバス停と待合スペースを確保



平塚市／南金目

- ☞ 隣接する建物の建て替えに合わせて、バスまちスペースを確保



秦野市／渋沢相互住宅自治会館前

- ☞ 住宅街の道路で、民地の塀に時刻表を貼付。自治会が地権者に交渉



B 標識・ポール等の省スペース化

横浜市西区／学園入口

- ☞ 狭隘な道路で隣接地の地権者の門柱に標識を設置



小田原市／銀座通り

- ☞ 商店会の要望によりバス停を設置
バス停ポールは路線バス3社を統合



4) バスまちの快適性向上

千葉市花見川区／幕張本郷

- ☞ 改札ゲートを設置してバス乗降の時間短縮を図り、バスまちの快適性を向上



工夫の要素 2. 整備上の工夫の例

1) 関係者の協力等による快適な停留所整備

A 沿道企業等からの積極的な協力

高崎市／工業学校前

- ☞ 沿道企業が厚意でログハウス型の待合所を設置



横浜市神奈川区／旭硝子前

- ☞ 狭隘な場所において、沿道企業がバス停の場所と設備を提供



B 自治体・交通事業者から関係者への働きかけ

深谷市／ローソン稲荷町店 他

- ☞ 「バスまちスポット」登録制度(埼玉県)を活用し、市が積極的に沿道商業に登録を依頼



バスまち環境の改善に向けて ～様々な工夫をしているバス停のご紹介～

中井町／ブルックスCAFE

- ☞ 地元企業と包括連携協定を締結し、企業敷地内にバス停を設置



茅ヶ崎市／東海岸北五丁目

- ☞ 街路樹のリニューアルに合わせ、植栽柵を活用してバス停及びベンチを設置



明和町／川俣駅西口

- ☞ 駅前広場等の整備の一環で拠点施設を整備し、快適なバスまち空間を確保



C 住民等との連携

東松山市／加美町

- ☞ 住民（自治会）の意向を反映して上屋・風よけを整備



D 建替等のタイミングに合わせた整備

足利市／足利赤十字病院

- ☞ 病院移転のタイミングに合わせ、快適なバスまち空間（待合所）を確保



E 制度による快適な待合場所づくり

所沢市／所沢まちづくりセンター

- ☞ 「バスまちスポット」登録制度（埼玉県）を活用し、中心市街地活性化拠点施設を登録



F 駅前広場整備における協力、連携

前橋市／前橋駅

- ☞ 駅前広場整備の一環としてバス停を整備し、上屋・風よけを備えた快適なバスまち空間を確保



2) 費用負担の工夫

A 自治体によるバス停の設置

芳賀町／芳賀バスターミナル

- ☞ 自治体がバスターミナルを整備し、快適なバスまち空間（待合所）を確保



B 自治体の補助

横浜市栄区／犬山 他

- ☞ 区の制度を活用し、行政・事業者・自治会が費用を分担してバス停上屋を設置



バスまち環境の改善に向けて ～様々な工夫をしているバス停のご紹介～

C 市民等の寄附

東秩父村／東秩父村役場入口

- ☞ 農工科学高校の生徒が間伐材を活用して制作したベンチを寄附



三鷹市／三鷹台団地

- ☞ 「ほっとベンチ事業」制度を活用し、市民からの寄附によりベンチを設置



茅ヶ崎市／茅ヶ崎駅南口

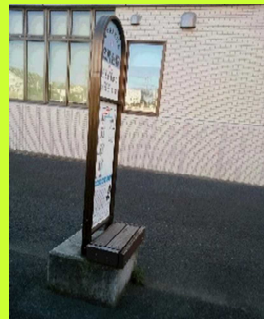
- ☞ 地元企業の寄附により駅構内へバス運行情報案内表示器を設置



D 設備の簡素化

松戸市／松飛台駅

- ☞ 利用の少ない路線で簡易なベンチを設置



工夫の要素 3. 維持管理の工夫の例

A 広告の活用

松戸市／東松戸駅

- ☞ 広告付上屋を設置し、快適なバスまち空間を確保するとともに、設置及び維持管理費用を削減



横浜市／横浜市内233か所

- ☞ 広告付上屋を設置し、快適なバスまち空間を確保するとともに、設置及び維持管理費用を削減



B 住民等によるバス停の維持・管理

芳賀町／橋場

- ☞ 自隣接地権者の土地の提供により自治体がバス停を設置するとともに、地権者に清掃を依頼



C 開発者による設置・管理

八王子市／館中学校前

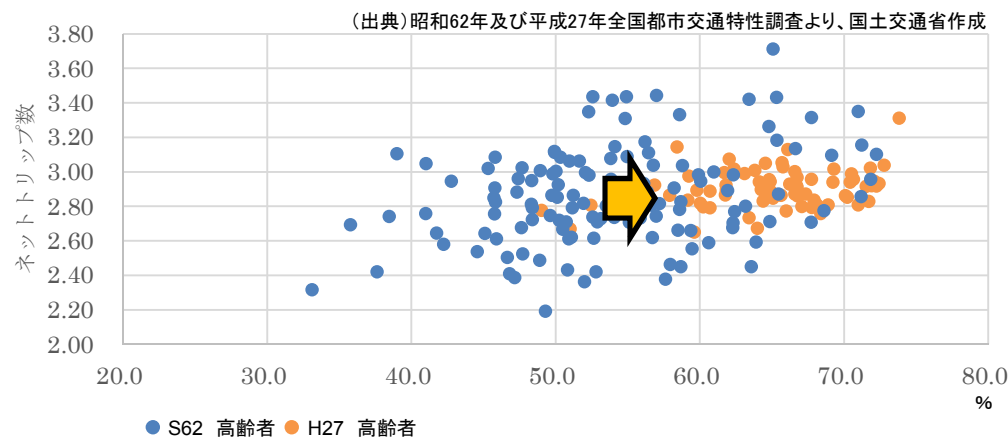
- ☞ 団地開発者が団地の魅力向上策の一つとして冷暖房付きバスまちシェルターを整備



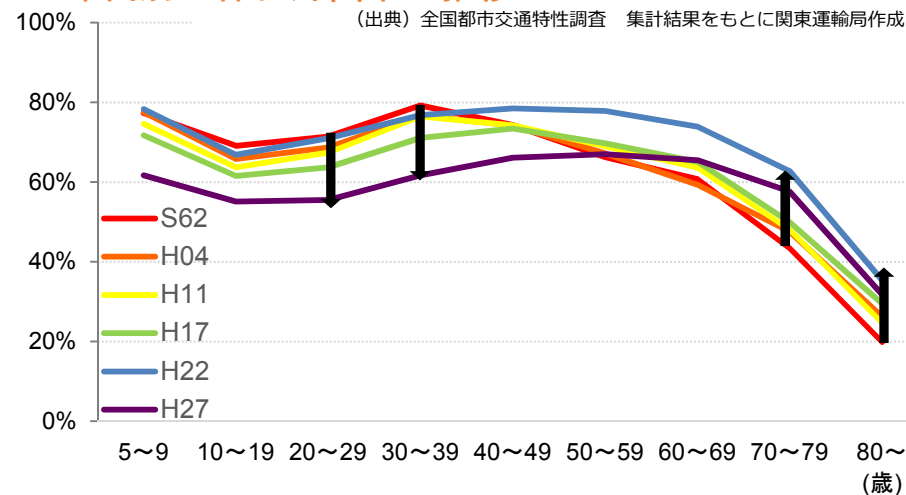
地域公共交通をめぐる現状

- 近年、高齢者の健康寿命が伸びていること等を背景として、**高齢者の外出率は伸びている**。
- ただし、**運転免許の有無により、外出率は大きく異なり**、高齢になるほど公共交通の縮小に対する不安感も増大。また、**若年層の外出率は年々低下傾向**。
- 増加している**訪日外国人は**地方部などを**個人で周遊する傾向**が高まってきている。

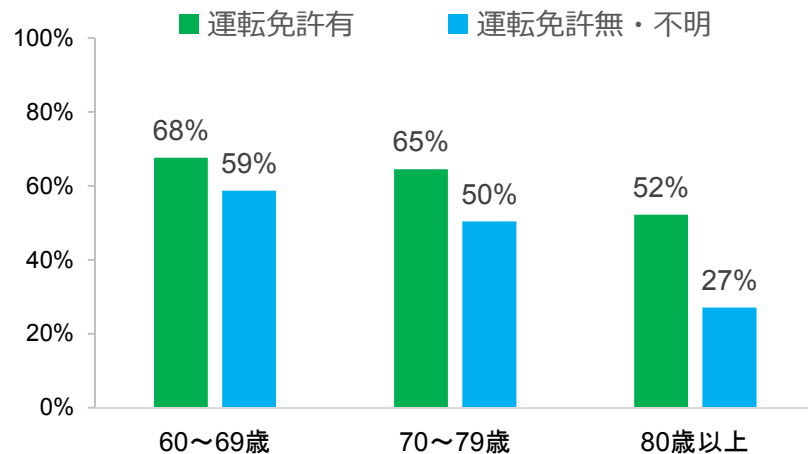
■高齢者の外出率の伸び（S62→H27）



■年代別の休日外出率の推移



■免許の有無による外出率の相違（H27）



(出典) 全国都市交通特性調査 集計結果をもとに関東運輸局作成

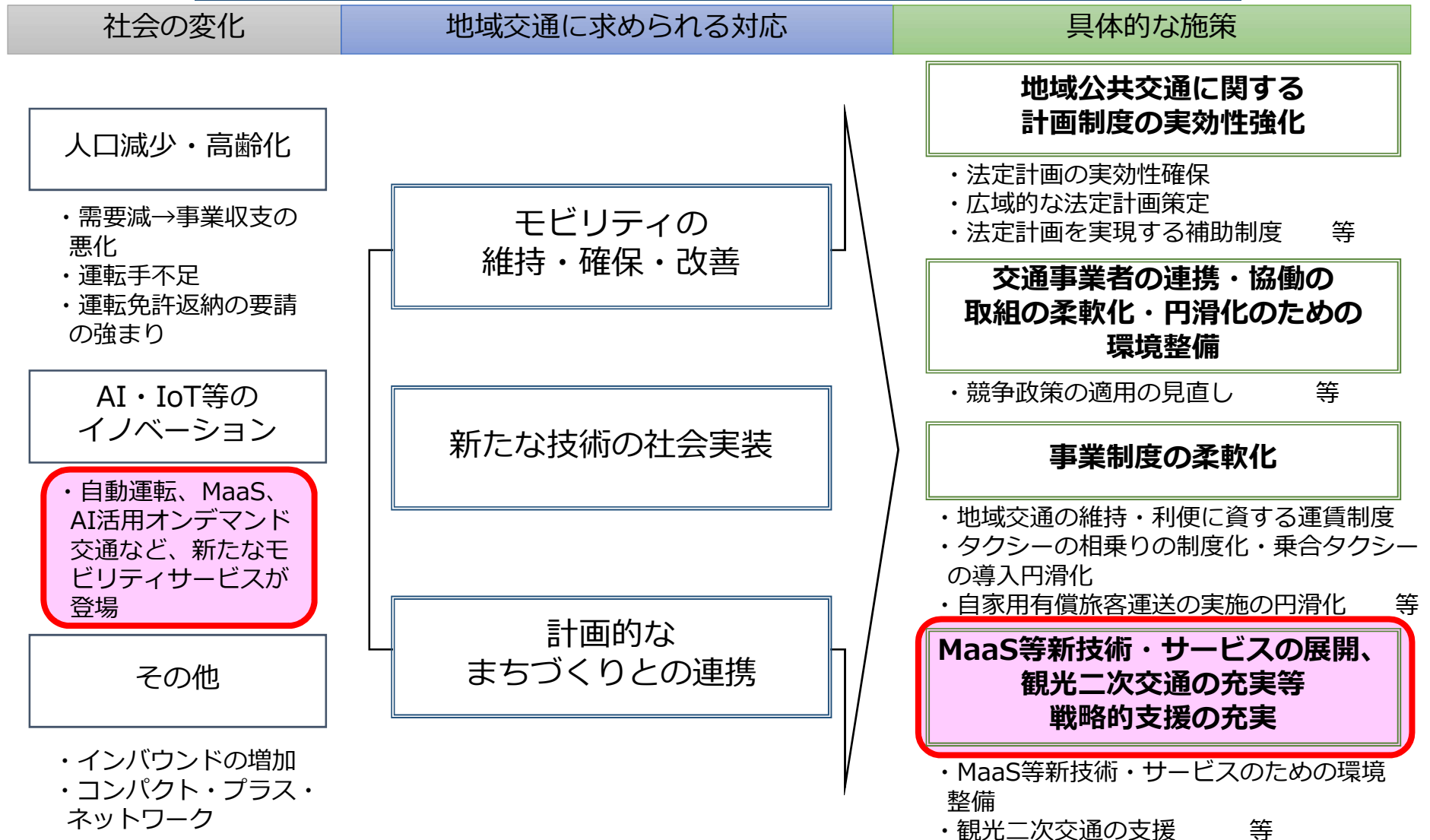
■訪日外国人の増加



※地方部: 東京・神奈川・千葉・埼玉・愛知・大阪・京都・兵庫の8都府県以外の道県

地域交通フォローアップ・イノベーション検討会 提言概要
～令和元年。地域交通におけるさらなる連携・協働とイノベーションに向けて～

あらゆる地域で、あらゆる人々が、自らの運転だけでなく
ニーズに対応した移動サービスを楽しむことができる社会の実現



今後、交通政策審議会等で具体的な制度設計を実施

関東運輸局地域交通優良団体等表彰

- 今年度より、関東運輸局において、**地域公共交通に関する優れた取組を行った団体を顕彰**するため、**関東運輸局地域交通優良団体等表彰制度を創設**。
- 自治体、交通事業者等に対する表彰制度を創設することにより、**更なる優良事例の案件形成・横展開を推進**。

▶ 第1回として、桜川市地域公共交通会議(茨城県桜川市)を表彰

【ポイント】

- ★市内の地域公共交通網確保を目的に、地域公共交通網形成計画を策定し、市バス運行を実現
- ★市バスについては、ターゲットを明確にしつつ、ルート・ダイヤを不断に見直し
- ★様々な利用促進策を矢継ぎ早に実行
- ★こうした創意工夫により、結果として、利用者増加や収支率の向上等を実現



【表彰式(10月1日)の様子】表彰された桜川市地域公共交通会議・猪瀬会長様と関東運輸局長